

〈特集：公衆衛生情報ネットワーク・システムの構築をめざして〉

情報提供における図書館（情報センター）の役割

磯 野 威

1. はじめに

より良い仕事を進めるためには、現状の正しい把握と問題の確認が基礎となる。図書館のサービス業務に携わっていると、特にそのことを痛感する。日常業務がルーティンワークを基本としているため、業務の一部に変化が生じると、その影響が次第に他の部分を変えていく。なかでも図書館業務にコンピュータの与えた影響は大きい。そしていまや図書館とコンピュータは本質的な融合を始めようとしている。

本稿では、まず日本と米国の図書館におけるコンピュータ導入の経過を確認する。つぎに日本の公衆衛生に従事する人々の情報利用の現状と問題点を把握し、それに基づいて情報提供における図書館（情報センター）の役割を検討する。

2. 公共図書館の動向

1970年代、国立国会図書館、東京都立中央図書館など日本の最も大きな図書館群でコンピュータの導入が始まった。その目的は増大し続ける蔵書管理業務（収集、分類整理、目録維持、そして検索）の効率化であった。

図書館においては一点の資料に一枚のカードが対応し、さらに書名、著者名、分類、件名などの目録カードが資料への道標となっている。資料の検索や移動（受入れ、移管、除籍、蔵書点検）は図書館員の労力を無限に求める。それでも目録がすべての蔵書を管理する以上、一枚一枚の目録カードが大切な記録である。それらのカードを分類、書名、著者名などの順序で規則的に配列する。作業は、コンピュータ処理するに適したものであり、利用者の検索時間を飛躍的に短縮した。書誌データをコントロールするコンピュータ（Elec-

tronic Data Processing System；EDPS）は蔵書管理上、図書館の有力な武器となった。国立国会図書館は1981年より「JAPAN MARC（機械可読の全国書誌情報）」によるサービスを開始した。コンピュータは、際限なく膨張しつづける資料（情報）の海を、自由に航行する宇宙船に匹敵する道具に思えた。

また、1963年に日本図書館協会がまとめた報告書『中小都市における公共図書館の運営』¹⁾を基本とした、東京都下の日野市を震源とする「市民の図書館」運動の進展は、資料提供業務（館外貸出しサービス）の爆発的飛躍をもたらした。ここでは図書館員を一日に数千冊を越える貸出・返却業務から解放しなければならないという問題が起こっていた。しかし増員ははかばかしくなかった。

当時の貸出方式はブラウン方式で「ブラックカード」（本）と利用者貸出券（人）を順番（資料の登録番号順、または氏名の50音順など）に整理する手作業であった。この業務の増大は「読書案内」「資料探索（リクエスト・サービス）」「レファレンス」など、図書館のもう一つの中核機能の進展を疎外していた。しかし、まず市民の活発な利用が公共の図書館には必要であり、それにより自治体の図書館は「市民の図書館」となった。そして『市民の図書館』²⁾の課題として利用管理、資料管理の省力化、効率化の問題が表面化した。その解決策の一つがコンピュータの導入であった。

1970年代は、図書館がコンピュータを受け入れる条件の揃った時期であった。以来、図書館界のコンピュータ導入は加速度的に進んだ。理由の第一が資料管理の効率化、統合化であり、第二が増大する利用管理の省力化であった。

3. 試験研究機関などの図書館の動向

一方、試験研究機関、大学などの図書館では、調査研究のための情報源としては雑誌論文の形式での取

（国立公衆衛生院附属図書館）

集・管理・提供が業務の中心をなしている。雑誌論文数は1950年代よりその増加傾向の激しさを示していた。それに対応して Chemical Abstracts, Biological Abstracts, INDEX MEDICUSなどの抄録誌・索引誌は DIALOG(ロックード：1972～), MEDLINE(米国国立医学図書館：1971～)などオンラインによる情報検索サービスを開始した。日本においても「科学技術情報センター(JICST)：1957～」が1976年よりJOIS-1による科学技術に関するデータベース・サービスを開始する。1986年には「学術情報センター」が発足し、大学、試験研究機関、都道府県立図書館等の所蔵する「学術雑誌総合目録」の作成を開始する。これらのサービスは短時間で効率の良い網羅的な情報検索と情報入手を可能にした。

さらに通信手段とコンピュータ機器の普及そしてデータベース化された情報の供給は、学術情報を扱う図書館を様々に変えた。施設・設備面では通信のための配線に始まり、ファクシミリ、バーコードスキャナー、コンピュータに至る設備機器の設置が必要になった。そして機関内 LAN の整備へと進展する。

図書館員には伝統的な蔵書資料の森を案内するだけではなく、電子媒体化されたマルチメディアの岩場をガイドする能力が求められてきた。

財政面では、中心を占める資料購入費のほかに、新しい情報媒体を利用するための費用が計上されることになる。コンピュータ機器などの借用料、通信回線使用料、各種検索ソフト(MEDLINE、医学中央雑誌、Current Contentsなど)の使用料などがある。もちろん図書館員の人事費もそれに伴わねばならないが。

4. 米国の動向：NLM および IAIMS について

米国では保健・医療関係の研究情報支援策として、1965年に「医学図書館援助法(Medical Library Assistant Act)」を成立させている。背景には1950年代以降の連邦政府の行った、生物・医学分野の研究に対する莫大な投資による新しい知識の指数級数的な増大があった。それらの知識を提供すべき組織は、大学等の医学医療センターであったが施設も資料も訓練を受けた要員も欠乏していた。このことへの対応策が「医学図書館援助法」であった。具体的には物理的に施設を改善し、図書館の知的資源(資料)を確保強化すること

であった。さらに医学教育、医療技術、生物医学コミュニケーションの研究教育支援の中核として、米国厚生省の国立医学図書館(National Library of Medicine: NLM)を位置づけ、医学、医療現場への情報提供のための基盤整備を図った。

1982年、米国医科大学協会が発表した報告書『Academic Information in the Academic Health Sciences Center: Roles for Library in Information Management』³⁾は、その後の米国の医学・生物分野の情報資源開発と研究情報支援ネットワーク・システムの構築に計り知れない影響を与えた。この報告書は情報を活用する視点から、いかにして医学、医療の現場へ永続的に増大し続ける学術情報を効率よく提供し続けるか、という問題を明確に認識している。つまり「Integrated Academic Information Management System (IAIMS)」と呼ばれる「統合型の学術情報ネットワーク・システム」の構築である。具体的には医学・医療現場への情報支援を、NLMを中心とした図書館(情報センター)ネットワークにより行うための情報戦略(シナリオ)が提案されている。報告書の中の「ガイドライン」は運営のための指標であり、サービス評価のチェックリストでもある。その提案を受けて、米国政府は NLM にその実行のための助成金を委ね、ただちにモデル図書館ネットワークの実行に移った⁴⁾。

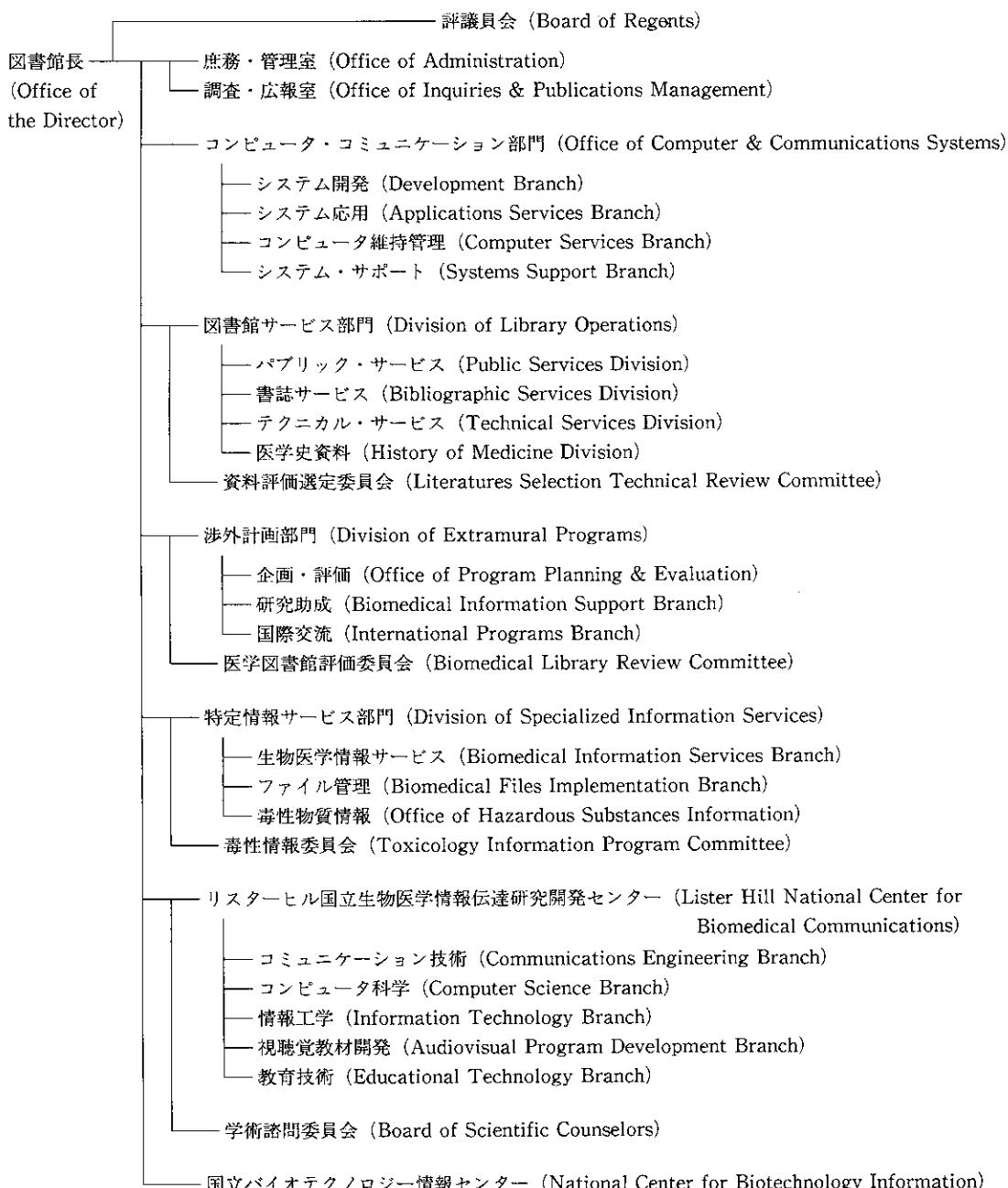
NLM の主要な事業は以下の通りである。

- ①医学・生物学関連資料(情報)の貯蔵・伝達
- ②INDEX MEDICUS の編集・発行
- ③MEDLINE サービス
- ④TOXLINE その他25のデータベース・サービス
- ⑤医学教育への援助
- ⑥医療現場への援助
- ⑦助成金の管轄

5. 日本における公衆衛生従事者の情報利用の現状と需要

1993年10月、公衆衛生に従事する人々の情報利用の現状と問題を把握し、今後情報提供を進めるための基礎資料とする目的で、国立公衆衛生院附属図書館で一つの調査⁵⁾を行った。

〔国立医学図書館機構図〕



参照 *1 Handbook of Medical Library Practice, 4th ed., MLA, 1987

*2 National Library of Medicine Programs and Services, 1989

対象は「1992（平成4）年度の日本公衆衛生学会演題発表者1,154名のうち、共同発表者が大学、国立公衆衛生院、厚生省などの者を除く、公衆衛生活動に従事する者307名」とした。「大学などとの共同研究による発表者を省いたのは大学図書館や研究室を通し情報需要がある程度充足されていると考えたためである。」

結果は70%の者が情報の入手に困難を持っていた。63%のものは入手できない経験を持っていた。57%の者は情報入手に私費を払っていた。また59%がコンピュータによる情報入手の経験がなかった。

使用されたデータベースの中で最も多かったのが、「結核・感染症サーベイランスシステム」で17.3%あり、次いで「MEDLINE」14.2%、「医学中央雑誌」8.4%、「厚生行政総合情報システム（WISH）」8.0%、「新聞記事データベース」5.3%などであった。

使用したいデータベースについては、「論文検索のためのデータベース」72.1%、「他の自治体の保健情報検索のためのデータベース」59.3%、「辞書代わりに使うことのできるデータベース」48.7%などが上がっていた。

考察として「①情報利用に関する教育 ②安価なデータベースの提供とPR ③有用なデータベースの開発 ④公衆衛生従事者のための迅速かつ確実な情報入手システム」が対応策として考えられた。

6. 図書館（情報センター）の役割

図書館は「資料（情報）」と「利用者（人）」が、豊かに出会うための場である。そのためのルートづくりを仕事の基本としている。学術研究情報の流通の円滑化は証明問題ではなく、目標設定の妥当性と実現方法の問題であろう。

「検討課題」としては

1. サービス対象者は誰か
2. 提供すべき情報は何か、どこにあるか
3. 情報提供・情報交換をどのように（技術・組織・流通・戦略）行うか
4. 情報サービスの評価（情報自体の評価・情報システムの評価）をどのように行うか

などが考えられる。

公衆衛生従事者をサービス対象としたシナリオとして、例えばIAIMSの考え方による報告例がある⁶⁾。それによれば

第一段階：来館可能な者（研究者、研修生）への情報提供システム基盤の整備

第二段階：公衆衛生現場、関係機関の職員との情報交換システムの整備

第三段階：情報公開を行うための情報提供システムの整備

が提案されている。情報環境の整備を次第に拡大していく計画である。そのためのデータベースの前提是、組織の必要とする情報を統合的に流通可能な状態にすることである。その上で適正な情報提供システムを構築する。

「図書館（情報センター）の基本機能」としては、いくつかのガイドライン^{7)~9)}を参考に以下の機能を考えられる。

- 1) データベースの構築（情報の収集・入力、分類、管理）
- 2) 情報利用案内および情報検索指導
- 3) 情報提供サービス
- 4) レファレンス・サービス（情報検索、事項調査など）
- 5) クリアリングハウス・サービス（情報所在の把握、情報の交換）
- 6) デポジット・ライブラリー（集中保存機能、特に厚生省、WHO関連情報などのgrey literatureを含む）
- 7) 広報・PR・情報発信サービス（Bulletinの編集を含む）
- 8) 研究発表支援
- 9) 調査・研究機能：①情報需要に関する調査
②情報源調査
③情報戦略の検討・立案
④情報提供システムの研究・開発
⑤情報データベース化のための技術開発

- ⑥セキュリティー対策の検討・開発
- ⑦プライバシー保護、著作権などの研究・調査
- ⑧医学・医療教育のための情報支援システムの研究
- ⑨「電子図書館」の研究
- ⑩他機関からの依頼に応じた調査・研究
- ⑪情報サービスの評価

7. まとめ

コンピュータの導入は、図書館サービスがよりヒューマンフレンドリーになり、利用者が容易に Data に、Information に、Knowledge に、そして Wisdom に親しめるための道具づくりであった。図書館は、情報源としてあらゆる情報媒体を対象とし、サービスすべき利用者の需要を把握し、統合的な情報提供ネットワーク・システムの構築に努めてきた。現在、図書館（情報センター）の構成要素（施設設備、情報・資料、職員）の中でも特に、サービスを担う職員に求められている要請にどのように対応するかが最も重要な課題である。今後は学際的で多様な、サービス精神を持つ学術的スタッフが必要となろう。

「図書館は成長する有機体である (A Library is a growing organization)」とは S.R. Ranganathan (1892~1972) の『図書館学の 5 原則 (The five law of library science)』における命題の一つである。よりよい情報提供サービスをめざしてきた「図書館」は旧い皮袋にならぬよう、絶えず脱皮しながら社会的な存在証明をし続けることが肝要ではなかろうか。

8. 謝 辞

本稿中の米国、「国立医学図書館機構図」の作成につ

きましては、野添篤毅教授（愛知淑徳大学図書館情報学科）には多くのご教示を頂きました。ここに感謝のことばを記させて頂きます。

また、本稿の誕生まで、終始真剣で楽しい検討とご助言を頂いた上畠鉄之丞館長、泉峰子さん、山田律子さんに厚く御礼申し上げます。

文 献

- 1) (翻)日本図書館協会：中小都市における公共図書館の運営、1963.
- 2) (翻)日本図書館協会：市民の図書館、1970.
- 3) Association of American Medical Colleges: Academic Information in The Academic Health Sciences Center—Roles for the Library in Information Management, 1982. (邦訳、津田良成他訳：医科大学における学術情報マネージメント、1987. 慶應義塾大学医学情報センター)
- 4) 野添篤毅：医学図書館と統合型学術情報システム IAIMS、医学図書館、1987, 34, 190~200.
- 5) 泉峰子他：公衆衛生従事者の情報利用の現状と需要、公衆衛生研究、1994: 43, 153~158.
- 6) 菅田律子：国立公衆衛生院における統合型学術情報管理システムの構築をめざして、第27回医学図書館員研究集会論文集、1993: 1~9.
- 7) Medical Library Association: Handbook of Medical Library Practice , 4th edition. 3 vol., 1982, Medical Library Association, Chicago.
- 8) Association of Academic Health Sciences Library Directors and the Medical Library Association: Challenge to Action—Planning and Education Guideline for Academic Health Sciences Library, 1987, Medical Library Association, Chicago. (邦訳、三波千穂美、裏田和夫、野添篤毅訳：行動への挑戦—新しい医学図書館活動のためのガイドライン、1991、日本医学図書館協会)
- 9) 日本医学図書館協会：医学図書館のガイドライン—評価と発展のために、1994.